

資料 8

先導的情報通信人材育成

推進委員会（第3回）

H18. 5. 9

先導的 I T スペシャリスト育成推進プログラム面接審査要項 （案）

（目的）

「先導的 I T スペシャリスト育成推進プログラム」における優れた取組を選定するため、先導的情報通信人材育成推進委員会（以下「推進委員会」という。）は、面接審査を実施するものとする。

（面接審査の進め方）

1. 時間の配分

- | | | |
|--------------------------|-----|-------|
| ①取組代表者等から教育プロジェクトについての説明 | 10分 | |
| ②質疑応答 | 30分 | 合計40分 |

2. 説明者

- ①教育プロジェクトの説明は、取組代表者としての研究科長あるいは、申請する教育プロジェクトの内容に責任を持って対応できる者（取組担当者代表者）が行う。
- ②大学側の出席者は、5名以内。

3. 説明

教育プロジェクトの説明については、PCを利用したプレゼンテーションにより行うことを基本とする（これに加え、申請書以外の補足資料の配布による説明も可）

。を基に口頭で説明する（パワーポイント等のプレゼンテーションソフト、OHP（オーバーヘッド・プロジェクター）、DVD、ビデオ等の使用は認めない）。

（面接審査にあたっての留意事項）

- ①審査は、大学側の説明（10分）が終了してから行う。

- ②質疑応答では、時間的都合から、不明な点や更に明確にする必要があると思われる点等を簡潔に質問することとし、申請書に記載されている内容を改めて質問することは避ける。また、この質疑応答は、質問の時間に充てるものとし、推進委員会から教育プロジェクトに対し意見（評価）を述べることはしない。
- ③質疑応答は、「先導的 I T スペシャリスト育成推進プログラム審査要項」 「IV 審査方針」に留意して行う。
- ④大学の説明時間 10分 と質疑応答の時間 30分 は厳守し、大学の説明が 10分 以内で終了しても残り時間を質疑応答にまわすことはしない。時間が余った場合は、次の大学の開始時間を繰り上げるものとする。

（先導的 I T スペシャリスト育成推進プログラム評価書（面接審査用）の作成）

- ①「評価所見~~コメント~~」の欄には、特記すべき事項があれば記述する。
- ②「評価」の欄には面接審査の結果を踏まえ、該当する番号に○印を付す。
- ③「総合的な評価所見」の欄は、面接審査結果を踏まえ、当該教育プロジェクトに対する評価を記述する。